

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成 15 年 8 月

株式会社 琉球銀行

弊行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に従い、平成 11 年 9 月に優先株等の引受けなどの申請を行いましたが、その際の計画を今回見直いたしました。

なお、報告書に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

経営健全化計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準

金融機関を取り巻く環境を見てみますと、デフレ経済の進行に伴う資金需要の減退、企業の業況悪化など厳しい状況が続いております。

平成 15 年度以降につきましても、現状と比較して大きく改善するとの見込みは立てづらいことから、金利、為替などの前提条件につきましては、現行水準横ばいで推移すると見込んでおります。

	15/3 期	16/3 期	17/3 期	18/3 期	19/3 期
無担 O / N (%)	0.021	0.001	0.001	0.001	0.001
T I B O R 3 M (%)	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080
10 年国債 (%)	0.700	0.700	0.700	0.700	0.700
為替 (円 / ドル)	119.00	120.00	120.00	120.00	120.00
日経平均株価 (円)	7,972	7,972	7,972	7,972	7,972
地価変動率 (全用途平均、 %)	▲ 6.8	▲ 7.0	▲ 7.0	▲ 5.0	▲ 5.0

(注) 前提条件は、各期末の値を想定しております。

目 次

	ページ
1．金額・条件等	1
(1)根拠	1
(2)発行金額、発行条件、商品性	1
(3)当該自己資本の活用方針	1
2．経営の合理化のための方策	3
(1)経営の現状及び見通し	3
(2)平成 15 年 3 月期当期利益の 3 割以上未達の対応	4
(3)業務再構築のための方策	13
3．責任ある経営体制の確立のための方策	29
(1)金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	29
(2)経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	29
(3)自主的・積極的なディスクロージャー	30
4．配当等により利益の流出が行われないための方策等	32
(1)基本的考え方	32
(2)配当、役員報酬・賞与についての考え方	32
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	32
(1)基本的な取り組み姿勢	32
(2)具体的な方策	32
(3)組織・体制の見直し	33
(4)地域経済の発展を支援する商品の提供	33
(5)融資に対する取り組み姿勢	33
6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、 払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	35
(1)消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	35
(2)剰余金の推移	35
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	35
(1)各種リスク管理の状況	35
(2)資産運用に係る決裁権限の状況	38
(3)資産内容	38
(4)償却・引当方針	41
(5)評価損益の状況と今後の処理方針	44
(6)金融派生商品等取引動向	47
(7)劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社 の財務内容の健全性の確保	47
8．地域経済における位置づけ	48
(1)地域の金融市場における融資比率等	48
(2)地域経済への貢献	49

(図表)

1 . 収益動向及び計画	7
2 . 自己資本比率の推移	11
6 . リストラの推移及び計画	24
7 . 子会社・関連会社一覧	26
8 . 経営諸会議・委員会の状況	31
10 . 貸出金の推移	34
12 . リスク管理の状況	36
13 . 金融再生法開示債権の状況	39
14 . リスク管理債権の情報	40
15 . 不良債権処理状況	43
18 . 評価損益総括表	45

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、平成 11 年 9 月に「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下、「金融早期健全化法」) 第 4 条 2 項に基づいて公的資金を申請し、(株)整理回収機構の引き受けにより無担保転換社債(劣後特約付) 400 億円を発行いたしました。

なお、無担保転換社債(劣後特約付) 400 億円につきましては、平成 12 年 9 月 29 日に転換権者である(株)整理回収機構から転換請求を受け、全額優先株式へと転換済みであります。

また、金融再生委員会より 11 年 9 月 30 日付けで発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、経営健全化計画の見直しをいたしました。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

優先株式の発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえたものとしております。

(株)整理回収機構が引き受けた優先株式の概要につきましては、以下の通りです。

【優先株式の概要】

種類	第一回優先株式
発行株式	8,000,000 株
発行価格	1 株につき 5,000 円
うち資本に組み入れない額	1 株につき 2,500 円
発行総額	400 億円
優先配当金(優先配当率)	75 円 00 銭(1.5%)
優先中間配当金	37 円 50 銭
残余財産の分配額	1 株につき 5,000 円
当初転換価格・転換条件	1,525 円(注 1) 転換請求期間中、毎年 9 月 30 日の時価で修正
転換請求期間	平成 12 年 12 月 29 日 ～平成 22 年 9 月 30 日
下限転換価額	1,150 円
一斉転換日	平成 22 年 10 月 1 日

(注)平成 12 年 12 月 29 日の時価(時価とは、当該日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における普通株式終値の平均値)

直近時点(平成 14 年 9 月 30 日以降)の修正価格は、1,318 円となっております。

(3) 当該自己資本の活用方針

本件により受け入れた自己資本 400 億円によって当行は自己資本比率を大幅に改善し、

磐石な経営基盤を整えました。

当行は、これまでも地域経済に深く関わり総合金融サービスを提供することで、お客さまのニーズにお応えすることに努めてまいりました。今後も引き続き、県内の中小企業および個人のお客さまに安定かつ円滑な資金供給を行い、地域金融機関としての責務を果たしてまいります。また、受け入れた自己資本の一部につきましては、競争力強化のための前向きな投資資金として活用いたしてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

ア. 概況

(ア) 平成 14 年度の業務運営状況

当行は平成 14 年度経営計画において、「スモール・ローンの推進」「プライシングの徹底」「債権管理の強化」を重点施策として掲げ、積極的な取り組みを展開してまいりました。

a. スモール・ローンの推進

「ガン保障特約付き住宅ローン」を 6 月から発売したほか、10 月にはお客さまが銀行窓口へお越しいただくことなく、郵便でカードローンのお申込・借入手続きがすべて完了する「ポストでローン」を発売するなど、個人ローン商品の充実に努めました。あわせて、お客さまの利便性向上を目的にダイレクトバンキングセンターの陣容を拡充したほか、貸出審査の迅速化を目的に個人ローン自動審査システムを導入いたしました。9 月には事業性の長期資金需要に「無担保」「第三者保証人不要」「クイック回答」で対応する「スーパーハ～リ～」を沖縄県信用保証協会との提携によって発売するなど、事業性融資商品の充実に図りました。

b. プライシングの徹底

ご融資の際の適用金利について、取引先ごとの信用コストを適切に反映した金利体系の定着化に取り組むと同時に、事務手数料についても手数料減免先や不採算取引先に対しサービスの対価に見合ったコストの負担をお願いし、お客さまのご理解をいただきながら、着実に成果を上げております。

c. 債権管理の強化

お取引先への細やかなサポートを徹底することで新たな不良債権の発生を防止するとともに、経営内容に課題のあるお取引先に対しては、銀行とお取引先が協力して財務内容の改善に取り組むことで、債務者区分の良化を促進し、開示債権の圧縮を図っております。新たな取り組みとして、お取引先企業（個人事業主含む）の財務内容改善支援を目的に、当行制定の財務分析資料を活用した「財務アドバイスサービス」を 9 月より開始いたしております。

(イ) 平成 14 年度の業績

a. 業務純益

経営効率化による経費の圧縮などにより、業務純益は経営健全化計画を 5 億円上回る 137 億 83 百万円となり前年度比 8 億 15 百万円増加いたしました。なお、信託償却および一般貸倒引当金繰入前の業務純益ベースでも、経営健全化計画の 150 億円を上回る 151 億円を計上し、前年度比 19 億 33 百万円増加いたしました。

b．経常利益

長期化する景気低迷に伴う取引先の業況悪化や地価下落による担保価値の下落など資産査定を引き続き厳格に行った結果、平成 14 年度は 85 億円の不良債権処理を実施いたしました。また、株式市況の低迷に伴う保有株式や投資信託の価格下落により 32 億円の減損処理を実施したことから、経常利益は 45 億 28 百万円となりました。

c．当期利益

当期利益は、平成 16 年度より導入される法人事業税の外形標準課税制度の影響で繰延税金資産を約 6 億円取崩したことなどから、41 億 37 百万円となりました。利益水準としては、過去 3 番目の高い水準であります。経営健全化計画の目標値を 29 億円下回る結果となりました。

(2) 平成 15 年 3 月期当期利益の 3 割以上未達の対応

ア．当期利益の下ぶれ状況

経営健全化計画において、平成 15 年 3 月期の当期利益は 70 億円を計画しておりましたが、実績は 41 億円となり、計画値を 29 億円下回りました。

当期利益が計画値を下回った主な理由は、不良債権処理が計画値の 32 億円を大きく上回る 85 億円となったこと、株式市況の低迷を受け株式等償却（減損処理）が 32 億円となったこと、平成 16 年度からの法人事業税の外形標準課税制度導入に伴う繰延税金資産の取り崩し約 6 億円があったことなどであります。

イ．収益改善のための代替措置

（ア）収益増強策

a．預貸金ボリューム増強ならびに預貸金利回差の改善・維持による収益増強

融資推進については、さらなる中小企業向け融資の増強を図るため、「融資推進プロジェクト室」を 15 年 5 月 1 日に設置したほか、県信用保証協会と提携した自動審査融資商品および個人事業主向け無担保ローンの開発・発売などにより、中小企業向け融資を中心に融資ボリュームの増強を図ってまいります。

貸出金利については、13 年度下期に貸出金利ガイドラインを改定し、信用リスクに対応したプライシングの徹底に努めております。引き続き預貸金とも信用リスクあるいはコストに見合ったプライシングの徹底を図ってまいります。

b．預り資産増強による役務収益増強

平成 14 年度より投資信託や生命保険等のいわゆる預り資産の増強に取り組んでおります。平成 15 年度は投資信託・個人年金保険の販売計画を大幅に引き上げ年間 300 億円とし、販売手数料の増強に取り組んでまいります。また、推進体制として、営業統括部に「預かり資産」推進プロジェクトチームを組織し、販売体制の強化・支援体制の確立を図ってまいります。

c．不良債権の良化促進の取り組み強化

取引先財務改善に向けての取り組み強化策として、平成 14 年 9 月より「財務アドバイスサービス」を開始し、営業店担当審査役の指導のもと取り組みを強化しております。また、大口の融資先の企業再生を担う部署として、平成 15 年 4 月に法人融資部内に経営サポート室を新設し、大口融資先の経営改善計画策定などの経営改善サポートに取り組んでまいります。

また、現経営健全化計画では、ほとんど見込まれていない償却債権取立益は、部分直接償却の増加と回収強化から、大幅な増収となっており、引き続き、部分直接償却の圧縮ならびに回収強化に努めてまいります。

d．土地建物賃貸料の増強（臨時収益）

所有する不動産の有効活用の観点から、余剰スペースの賃貸を促進してまいりましたが、引き続き余剰スペースの賃貸促進により、さらなる増収に努めてまいります。

（イ）経営効率化策

a．人件費の削減計画

人件費は、行員数の削減、賞与支給削減の継続などにより平成 14 年度実績の 99 億円より削減し、平成 18 年度には 96 億円の水準まで圧縮する計画であります。

b．店舗外 A T M の維持運営経費の削減

平成 15 年 3 月末現在の店舗外 A T M は 153 台となっており、うち当行運営の A T M が 143 台、コンビニ(E-net) A T M が 10 台となっております。今後は A T M の維持経費削減の観点から、低稼働の店舗外 A T M を廃止し、ランニングコストの低いコンビニ A T M に代替していくことで、A T M の維持運営経費の削減を図ってまいります。

c．店舗網の見直しによる店舗関連経費の削減

店舗(出張所除く)は、ピークであった平成 7 年度の 72 カ店から、不採算店舗の廃止・統合などを進めた結果、平成 15 年 3 月末では 58 カ店体制となっております。

平成 15 年度以降については、さらに店舗再編を進め、平成 18 年度末で 55 カ店体制を目指してまいります。また、賃借店舗の店舗面積縮小による賃借料の削減も図ってまいります。

d．役員数の削減状況

役員数につきましては、公的資金注入前の平成 10 年度末の 13 名から 2 名削減し、取締役 8 名、監査役 3 名の 11 名体制となっております。平成 15 年度以降の役員数については、11 名体制（うち取締役 8 名、常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名）を維

持していく計画であります。

e . 普通株式配当の抑制

平成 14 年度の普通株式の配当につきましては、平成 14 年度の当期利益が経営健全化計画を下回ったことを重く受け止め、経営健全化計画で掲げた 1 株当り年間 50 円に対し、平成 13 年度と同水準の年間 40 円といたしました。

また、平成 15 年度、16 年度につきましても、財務体質の維持向上のため、内部留保のさらなる充実、社外流出抑制を優先し、普通株式の配当は、現経営健全化計画の 1 株当り年間 50 円に対し、年間 40 円へと計画を見直しました。

f . 役員報酬月額の減額

役員報酬につきましては、平成 15 年 3 月期において当期利益が経営健全化計画を 3 割以上下回ったことを受け、その経営責任を明確にする観点から、常勤役員 8 名（頭取、専務、常務取締役、取締役、常任監査役）を対象に、平成 15 年 5 月から 6 カ月間、役員報酬を 10%減額する措置を実施しております。

（ウ）剰余金の今後の見通し

剰余金につきましては、上記の収益改善のための収益増強策ならびに経営効率化策を実施することで、平成 21 年度までにおよそ 430 億円の積み上げを見込んでおります。

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は未残＞ (億円)					
総資産	13,901	14,197	14,172	14,279	14,449
貸出金	9,968	10,238	10,481	10,663	10,881
有価証券	2,220	2,133	2,150	2,200	2,200
繰延税金資産<未残>	267	239	210	172	144
総負債	13,039	13,284	13,198	13,231	13,320
預金・NCD	12,078	12,493	12,462	12,515	12,646
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	16	16	16	16	16
資本勘定計	866	897	936	991	1,048
資本金	441	441	441	441	441
資本準備金	296	296	296	296	296
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	7	9	12	16	19
剰余金 (注)	100	129	164	216	270
土地再評価差額金	25	25	25	25	25
その他有価証券評価差額金	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
(収益) (億円)					
業務粗利益	337	345	347	351	355
信託報酬	11	15	8	5	3
うち合同運用指定金銭信託分	11	15	8	5	3
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	13	3	3	3	3
資金運用収益	319	324	332	339	347
資金調達費用	25	21	20	19	18
役務取引等利益	20	24	23	22	20
その他業務利益	11	1	3	3	3
国債等債券関係損(▲)益	8	▲ 1	0	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	151	147	150	154	158
業務純益 (B)	137	139	147	151	155
一般貸倒引当金繰入額 (C)	▲ 0	5	-	-	-
経費	200	200	199	199	199
人件費	99	98	97	96	96
物件費	91	92	92	93	93
不良債権処理損失額	72	82	62	40	40
株式等関係損(▲)益	▲ 25	▲ 1	0	0	0
株式等償却	28	1	0	0	0
経常利益	45	59	88	114	118
特別利益	23	10	10	10	10
特別損失	0	1	1	1	1
法人税、住民税及び事業税	0	0	10	13	23
法人税等調整額	25	27	29	37	28
税引後当期利益	41	41	56	72	74
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	80	104	134	177	222
配当金総額(中間配当を含む)	17	17	17	17	17
普通株配当金	11	11	11	11	11
優先株配当金<公的資金分>	6	6	6	6	6
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向	42.44	42.82	30.82	24.20	23.44

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものであります。

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(経営指標)(注1) (%)					
資金運用利回(A)	2.50	2.49	2.55	2.57	2.59
貸出金利回(B)	2.95	2.95	2.94	2.94	2.94
有価証券利回	0.77	0.76	0.83	0.85	0.92
資金調達原価(C)	1.69	1.66	1.70	1.70	1.68
預金利回(含むNCD)(D)	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13
経費率(E)	1.53	1.52	1.55	1.55	1.55
人件費率	0.76	0.74	0.75	0.75	0.75
物件費率	0.70	0.70	0.72	0.72	0.72
総資金利鞘(A)-(C)	0.81	0.83	0.85	0.87	0.91
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.28	1.30	1.26	1.26	1.26
非金利収入比率	5.82	6.87	6.96	6.64	5.86
O H R (経費/信託勘定償却前業務粗利益)	56.98	57.49	56.97	56.31	55.69
R O E (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/資本勘定<平残>)	17.52	16.20	15.49	14.77	14.05
R O A (注2)	1.12	1.04	1.06	1.08	1.09

(注1) 経営指標は、銀行・信託合算ベースで記載しております。

(注2) R O Aは一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>で算出しております。

(図表 1 - 1)収益動向及び計画 [元本補てん契約のある信託]

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース>					(億円)
総資産	803	650	402	302	194
貸出金	625	530	340	260	170
有価証券	-	-	-	-	-
その他	178	120	62	42	24
総負債	803	650	402	302	194
元本	801	648	400	300	192
その他	2	2	2	2	2

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	14,274	14,215	14,128
貸出金	10,246	10,628	10,586
有価証券	1,993	1,987	2,082
繰延税金資産	305	273	246
少数株主持分	10	6	7
総負債	13,445	13,349	13,214
預金・N C D	12,201	12,652	12,427
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	17	16	16
資本勘定計	817	859	890
資本金	441	441	441
資本剰余金	296	296	296
利益剰余金	72	100	131
土地再評価差額金	24	25	25
その他有価証券評価差額金	▲13	▲3	▲3
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	▲3	▲0	▲0

(収益) (億円)			
経常収益	462	451	438
資金運用収益	336	322	327
役務取引等収益	55	56	62
その他業務収益 (信託報酬含む)	12	27	18
その他経常収益	58	44	28
経常費用	436	404	377
資金調達費用	49	25	21
役務取引等費用	16	17	19
その他業務費用	4	4	1
営業経費	213	210	210
その他経常費用	152	146	122
貸出金償却	48	73	85
貸倒引当金繰入額	32	8	13
一般貸倒引当金純繰入額	▲22	▲0	5
個別貸倒引当金純繰入額	55	8	7
経常利益	25	47	61
特別利益	23	23	10
特別損失	0	0	1
税金等調整前当期純利益	48	69	70
法人税、住民税及び事業税	0	1	1
法人税等調整額	▲14	24	26
少数株主利益	1	▲1	1
当期純利益	60	44	44

注：連結決算状況表により記載しております。

(図表2)自己資本比率の推移 (国内基準)

前提条件	リスクアセット	貸出金	緩やかな増加を見込んでおります。
		有価証券	ほぼ横ばいでの推移を見込んでおります。
	収益及び社外流出		図表1-1の収益計画に基づいております。
	その他有価証券の評価差損		15/3月期横ばいでの推移を見込んでおります。

(単体)

単位：億円

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
資本金	439	439	439	439	439
うち非累積的永久優先株	200	200	200	200	200
資本準備金	296	296	296	296	296
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	8	12	15	19	22
任意積立金	81	108	143	195	249
次期繰越利益	10	3	3	3	3
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier 計	832	856	895	950	1,007
(うち税効果相当額)	(267)	(239)	(210)	(172)	(144)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	18	18	18	18	18
一般貸倒引当金	50	55	55	55	55
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	69	74	74	74	74
期限付劣後債務・優先株	28	21	13	5	3
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	28	21	13	5	3
Tier 計	98	96	87	79	78
(うち自己資本への算入額)	(98)	(96)	(87)	(79)	(78)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	0	0	0	0	0
自己資本合計	930	951	982	1,029	1,085

(億円)

リスクアセット	9,123	9,417	9,607	9,842	10,033
オンバランス項目	8,887	9,181	9,371	9,606	9,797
オフバランス項目	235	236	236	236	236
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	10.19	10.10	10.22	10.46	10.81
Tier 比率	9.12	9.09	9.32	9.65	10.04

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

単位：億円

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
資本金	439	439	439	439	439
うち非累積的永久優先株	200	200	200	200	200
資本剰余金	296	296	296	296	296
利益剰余金	93	116	156	211	268
連結子会社の少数株主持分	6	7	7	7	7
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 3
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	832	855	895	950	1,007
(うち税効果相当額)	(273)	(246)	(216)	(179)	(150)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	18	18	18	18	18
一般貸倒引当金	57	59	60	61	63
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	76	77	79	80	81
期限付劣後債務・優先株	28	21	13	5	3
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	28	21	13	5	3
Tier 計	104	99	92	85	85
(うち自己資本への算入額)	(104)	(99)	(92)	(85)	(85)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	0	0	0	0	0
自己資本合計	936	955	987	1,035	1,092

(億円)

リスクアセット	9,173	9,467	9,657	9,892	10,083
オンバランス項目	8,936	9,229	9,419	9,655	9,845
オフバランス項目	236	237	237	237	237
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	10.20	10.08	10.22	10.46	10.83
Tier 比率	9.07	9.03	9.26	9.60	9.99

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(3) 業務再構築等のための方策

ア. 今後の経営戦略

当行は、本年（平成 15 年）4 月より新中期経営計画 Quality2003（クオリティ 2003）をスタートさせました。「スピード&クオリティ」をキャッチフレーズに、これまでのスピード重視に加え、高いクオリティ（品質）を追求することで、品質の違いを求めるお客さまの要望に的確にお応えしてまいります。

Quality2003 の経営目標は、「安定した収益基盤の確立」であります。そのために「業務プロセスの簡素化」「サービス品質の向上」「不良債権問題の抜本的解決」をキーワードに掲げ、中小企業向け貸出・個人ローンの拡充、預り資産の販売促進による役務収益の増強、ローコスト経営体質の構築に向けた引き続きの経費削減、企業再生支援を中心とする貸出資産の良化などに取り組んでまいります。

【新中期経営計画 Quality2003 の概要】

経営目標	「安定した収益基盤の確立」
キーワード	・業務プロセスの簡素化 ・サービス品質の向上 ・不良債権問題の抜本的解決
ブランドイメージ	「ローンならりゅうぎん」

(ア) 中小企業向け貸出の推進

a. 融資推進体制の確立

リレーションシップバンキングの主旨を踏まえ、中小企業貸出を増強するためには、融資推進に係る営業店サポートおよび融資推進企画機能の強化が重要であるとの認識のもと、平成 15 年 5 月に営業統括部内に「融資推進プロジェクト室」を新設いたしました。

融資推進に係る営業店サポート策としては、融資案件の取り上げ・組み立てアドバイス、対顧客交渉ノウハウの指導、営業店融資担当者と本部スタッフの帯同訪問などがあります。また、融資推進企画機能の強化策としては、営業店の融資推進取組状況の把握、顧客・取引セグメント毎の融資推進方法の明確化、営業店融資推進体制の構築と定着化支援であります。

こうした取り組みを着実に実施していくことで、融資推進の基盤を構築いたします。

b. 無担保融資商品の積極的な開発

平成 14 年度は事業性自動審査システムを活用した商品として、「無担保」「第三者保証人不要」「クイック回答」を特徴とする「スーパーハ～リ～」および「スーパーハ～リ～税理士会すいせん口」を発売いたしました。

中小企業の資金需要に的確に応じるためには、審査の迅速化や担保に依存しない貸出の拡大が重要であることから、今後とも、事業性自動審査システムを活用した無担保融資商品の開発を検討してまいります。

あわせて、ミドルリスク向けの商品として、より小口の個人事業主などを対象とする無担保・無保証人ローン商品の開発を検討し、小口事業性ローンの推進についても積極的に対応してまいります。

(イ) 個人ローンの推進

a. 住宅ローンセンターの機能拡大

住宅ローンセンターにつきましては、平成11年10月に県内金融機関で初めてセンターを開設し、現在では県内3カ所に展開しております。今後は、住宅ローンセンターでのネット勘定処理の実施、住宅ローンセンターと営業店の連携による住宅関連業者開拓、休日の住宅ローンセンターによるテレマーケティング、住宅関連業者向け勉強会の継続、ホームページを活用したPRなどにより、住宅ローンセンターの機能拡大を図り、顧客利便性の向上、営業店事務の省力化、他行との差別化を図ってまいります。

なお住宅ローンについては、借り換え需要が一巡した状況を踏まえると、今後大幅な増加は期待しにくい環境にありますが、住宅ローンセンターでの無担保消費者ローンの取り扱い拡大などを検討し、住宅ローン以外の営業チャネルとしての活用も強化してまいります。

b. 無担保消費性ローン商品の推進

無担保消費性ローンの拡大につきましては、平成14年度の経営計画で「スモール・ローンの推進」を重点施策として掲げ、個人ローン自動審査システムの導入、ダイレクトバンキングセンター電話受付システムの更新を図り、推進体制の基盤を構築いたしました。今後は、現在自動審査対象外の個人ローン商品についても、自動審査システムを活用し、融資実行の迅速化を図ってまいります。また、現行の個人ローン商品についても、随時商品性の見直しを実施し、より顧客ニーズにマッチする商品内容に改善していくことで、顧客層の拡大を図ってまいります。

c. 積極的な広告宣伝の展開

平成14年度には、当行として初めて個別ローン商品を対象とするテレビCMを放映し好評を博しました。今後とも、商品特性に応じて様々な広告媒体を活用すると同時に広告効果の検証を実施し、効果的な広告宣伝を展開してまいります。

また、不特定多数を対象とする広告宣伝とは別に、MCI Fを活用した対象者を絞り込んだ効果的なダイレクトメールの発送や、テレマーケティングによる優良顧客の囲い込み、インターネットを活用した消費者ローン仮申込みなど新たな販売チャネルの充実も図ってまいります。

(ウ) 預り資産の推進

a. 預り資産推進体制の構築

預貸金の伸びが鈍化する中、新たな収益源として、平成 14 年度より投資信託や生命保険などのいわゆる預り資産の増強に取り組んでおります。営業店の推進体制を構築する観点から、平成 15 年 5 月に営業統括部内に「預り資産」推進プロジェクトチーム（スタッフは上級 F P 資格者）を設置し、営業店行員のスキルアップ研修、営業店との帯同訪問による実践教育、顧客向け資産運用セミナー・資産運用相談会の開催などに取り組んでまいります。

b. 営業店における総合販売体制の確立

F P 資格取得研修などの充実を図り、営業担当全員 F P 体制を確立し、お客さまのライフサイクルやニーズに応じた商品（預金、投資信託、国債、損害保険、個人年金保険など）の的確な提案ができる総合販売体制の確立を目指してまいります。

(エ) 貸出プライシングの徹底

貸出プライシングの徹底につきましては、平成 13 年度下期に貸出金利ガイドラインを改定し、平成 14 年度経営計画において「プライシングの徹底」を重点施策として掲げ、貸出金利適正化交渉に強力に取り組んだ結果、一定の成果を上げると同時に貸出金利適正化に取り組む体制が定着化いたしました。今後は、引き続き信用リスクに見合った金利を遵守すべく、貸出新規実行時および貸出条件変更時のガイドライン金利適用の遵守を徹底してまいります。

(オ) 役務手数料の増強

地方公共団体や企業などにつきましては各種手数料を減免しているケースがあり、こうした減免先に対して手数料の引き上げを交渉しておりますが、引き続き、手数料引上交渉を強化するとともに、新設手数料の導入、既往手数料体系の見直しなどにより役務手数料の増強を図ってまいります。

(カ) 営業の効率化

a. 店舗・店舗外 A T M の効率的展開

店舗網の再編につきましては、基本的店舗戦略を示すグランドデザインを策定するとともに、同デザインに基づく計画的な店舗統廃合作業に取り組んでまいります。今後の店舗展開においては、従来型店舗、ローンセンターなどの専門チャネルに加え、新形態の軽量小型店の設置を検討し、それぞれの店舗について取扱商品・サービス、対象顧客層を明確にし、それらをマーケット特性に合わせ有機的に組み合わせることで、店舗関連費用の削減と営業力の向上を目指してまいります。

また、店舗外 A T M につきましては、A T M 網の最適配置を検討し、再配置や新設・廃止などを実施してまいります。また、平成 16 年度に予定されている新紙幣

対応費用やＡＴＭ運営費用削減の観点から、コンビニＡＴＭ（Ｅ-net）の積極展開を軸にＡＴＭのアウトソーシングについても具体的に検討してまいります。

b.ダイレクトチャネルの充実

店舗・店舗外ＡＴＭの補完として、インターネットバンキング、メールオーダーなどの非対面チャネルの充実を図ってまいります。平成13年5月より開始した個人向けインターネット・バンキング、法人向けのパソコンバンキング「Ｂtoバンク」につきましては、引き続き利用者の拡大を図ってまいります。法人取引先からニーズの高い法人版インターネットバンキングにつきましては、開発・発売を検討いたします。

また、定期預金満期を電話で案内しているダイレクトバンキングセンター「テレマーケティング班」につきましては、営業店との連携を強化することで渉外業務の効率化を図ってまいります。

c.効率的な店頭営業体制の構築

営業店の受信窓口につきましては、順次臨時職化を推進しておりますが、あわせて営業店の繁忙日、閑散日に応じて臨時職の人数を弾力的に増減員できる体制を構築し、店頭サービスの充実と営業店人員配置の効率化に取り組んでまいります。

また、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えすべく、営業店窓口における総合相談機能の充実に取り組みます。具体的には、営業店のローカウンター（受信相談窓口、貸付窓口、外為窓口）にプール制を導入し、従来担当係ごとに縦割りになっていた相談機能を各係が3つの相談業務を担当できる体制に改め、店頭における営業力を強化すると同時に、業務の効率化を図ってまいります。

d.業務プロセスの再構築

お客さまのニーズにマッチしていない商品の統廃合、業務手順の再見直し、事務帳票などの様式単純化、営業店業務の本部集中化などにより、一層の効率化を図るとともに、事務レベルの向上を目指してまいります。

e.地方公共団体等の取引改善

地方公共団体などとの取引につきましては、コストに見合った手数料交渉を継続する一方、採算性を重視し指定金融機関における派出所の営業時間短縮化や集配金の廃止など、引き続き取引内容の改善に努めてまいります。

（キ）信用リスクの管理強化

a.審査精度の引き上げ

営業店につきましては、これまで必要に応じて審査部より営業店に発信していた「審査情報」を業種別担当審査役が担当業種について定期的に発信するほか、経済調査室の産業調査の活用を促すことで、審査精度の向上に取り組んでまいります。

また、審査部審査役の審査スキルにつきましては、従来の外部研修に加えて、経済調査室との情報交換会を定例化し業種別審査制度の機能強化を図るほか、融資アナリスト資格取得を目指すことで専門知識の習得を図ってまいります。

b.自動審査システムの検証

事業性自動審査システムや個人ローン自動審査システムにより実行された案件のデフォルト分析を実施し、自動審査システムの有効性を検証するとともに、分析結果に基づいて、審査基準の見直しやリスクに応じたプライシング(保証料率含む)の見直しなどを実施してまいります。

c.信用格付の見直し

信用格付の精緻化を図る観点から、実態財務分析システムの平成15年6月稼動に向け取り組んでおります。同システムを用いることで資産の含み損益などを格付に反映させるとともに、その他の定性的な項目と定量的な財務評価項目との間の配点バランスや評価項目の内容を見直し、平成15年12月までに新たな格付体系を構築いたします。

d.信用リスクの分散

大口与信偏重の是正につきましては、既往の大口与信先に対し年1回策定している「大口管理回収方針」のフォローを強化することで、与信集中リスクを排除してまいります。また、引き続き3月、9月に信用リスク定量化を実施し、業種別・地域別ならびに与信規模別の信用リスク状況を把握した上で、年1回「融資運用方針」を策定し、適正な与信ポートフォリオの構築を図ってまいります。

(ク)開示債権の圧縮

a.取引先の財務改善に向けての取り組み強化

沖縄県における中小企業の再生と地域経済の活性化を図るためには、リレーションシップバンキングの機能強化の主旨を踏まえ、開示債権の圧縮を図っていくことが重要であると認識しております。

その具体的取り組みとして、取引先企業の財務内容改善の支援を目的に、営業店の融資担当者がお取引先企業の決算内容进行分析し財務内容の改善策をアドバイスする「財務アドバイスサービス」を平成14年9月より開始いたしました。平成15年度につきましては、30百万円以上の要注意先やプライシング交渉先を中心に対象先をリストアップし、審査部審査役による営業店指導のもと、取り組みを強化してまいります。

また、大口の融資先の企業再生を担う部署として、経営サポート室を平成15年4月に法人融資部内に新設いたしました。今後、経営サポート室と対象企業の協力により経営改善計画を策定し、取引先企業の再生をサポートしてまいります。

b. 督促管理業務の強化

個人ローンの督促業務を集中管理している管理センター内に、平成 14 年 7 月に中部分室を設置し機能強化を図ってまいりましたが、今後さらにその機能を強化することにより、督促・回収業務の強化を図ってまいります。

管理センターのオートコール（電話による延滞督促）に関しては、時間帯別架電件数、通話件数、成約件数、成約率、電話先などのデータを分析し、効率的なオートコール体制を確立してまいります。

c. 債権管理、回収強化に向けての本部機能の強化

業況不芳先に対しては、営業店における取引先の業況管理状況を四半期ごとに審査部審査役がフォローアップすることにより、資産の劣化防止を図ってまいります。

企業再生・資産良化部門と回収・最終処理部門の役割分担を明確にし、スタッフが回収・最終処分業務に特化できる体制を構築するために、法人融資部内で実質破綻先・破綻先を担当していた融資管理課を平成 15 年 4 月に審査部へ移管いたしました。今後は、同スタッフが法的手続きを担当する審査部法務班との連携を密にすることで債権管理、回収の強化を図ってまいります。

(ケ) 人事諸制度の見直し

a. 行員層への成果主義賃金の導入

公平、公正で各人がやりがいのある職場作りを目指すべく、人材を適切に登用・配置し、個人の能力を最大限発揮できる制度を構築するとともに、貢献度に応じた処遇、公正な賃金分配の観点から成果主義賃金の徹底に取り組みます。

具体的には、正確な業務実績の把握およびその反映と責任の明確化のため、現在役付者のみを対象に実施している業績給制度を行員層まで拡大することを検討しております。また、行員の貢献度に応じた賃金処遇を実現する人事諸制度の見直しについても検討いたしております。

b. 臨時職の勤務形態の多様化

パート・嘱託などの臨時職の仕事に対する意欲向上を図るため、業務実績に応じて給与を上乗せする制度の導入を検討いたしております。また、業務の繁閑に合わせて臨時職を配置できるよう、臨時職の出勤日数や勤務時間などの勤務形態の多様化を検討いたしております。

(コ) その他の収益増強策

a. 回収強化による償却債権取立益の増加

部分直接償却済債権につきましては、最終処理の過程において再度保証人との回収交渉を強化するなど債権回収に取り組み、償却債権取立益の回収強化を図ってまいります。

b.土地建物賃借料の増強

所有不動産の有効活用の観点から、収益増強策の一環として営業用不動産の余剰スペース賃貸を促進してまいります。

イ. リストラの推移および計画

(ア) O H R

経営合理化の推進にあたり、まず人件費につきましては、臨時職員の活用による行員数の削減を柱として削減に努めてまいります。また物件費につきましては、IT関連投資は積極的に対応してまいります。その他経費の圧縮に努め、ほぼ横ばいとなる計画といたしております。

こうした経費支出の抑制および業務粗利益の拡大により、O H R^(注1)は平成 15 年 3 月期の 56.98%から、平成 19 年 3 月期には 55.69%を達成することを目標としております。

なお、O H Rには臨時的収入に近い国債等債券損益を含んでおり、これらを除いたコアO H R^(注2)では、平成 15 年 3 月期は 58.36%となっており、平成 19 年 3 月期には 55.69%を達成する目標を掲げております。

平成 15 年 3 月期の同規模地銀平均および地銀平均のO H Rがそれぞれ 65.24%、62.06%となっていることから、当行の目標とする 55.69%につきましては、十分妥当性のあるものと考えております。また、コアO H Rの同規模地銀平均および地銀平均は、それぞれ 68.28%、63.55%（いずれも平成 15 年 3 月期）となっており、こちらにつきましても、当行の掲げる目標値を達成できれば、効率的な経営体質を構築できるものと考えております。

【O H Rの目標値】

単位：％

	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
O H R（信託償却前業務粗利益ベース）	56.98	57.49	56.97	56.31	55.69
コアO H R	58.36	57.26	56.97	56.31	55.69

(注1) O H R = 経費 / 信託償却前業務粗利益

(注2) コアO H R = 経費 / (信託償却前業務粗利益 - 国債等債券損益)

(イ) 人件費

a. 人件費の実績と計画

人件費につきましては、平成 8 年度より開始した賞与支給額の削減や人員の削減などにより、平成 7 年度を境に毎年減少してきており、平成 14 年度は公的資金注入前の平成 10 年度と比べ 38 億円、27%削減いたしました。人件費のピークであった平成 7 年度との比較では、55 億円、35%の削減となっております。

【人件費の推移】

単位：億円

7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	7-10 年度 増減	10-14 年度 増減
154	152	147	137	121	109	99	99	17	38

今後の人件費につきましては、引き続きの行員数削減、業績・成果に応じた賃金体系

の構築などにより、平成 18 年度には、平成 7 年度のピーク時比 58 億円、 37%の削減となる 96 億円程度まで圧縮していく計画としております。

【人件費計画】

単位：億円

15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
98	97	96	96

b. 行員数の実績と計画

行員数につきましては、早期退職優遇制度を 2 度（平成 8 年度～平成 10 年度、平成 12 年度～平成 14 年度）にわたり実施したことや、平成 9 年度より継続している新規採用の抑制により、平成 14 年度末の実績は 1,318 人となり、公的資金注入前の平成 10 年度末と比べ、 369 名、 21.8%の削減となりました。平成に入ってからの人員ピークであった平成 7 年度末行員数との比較では、 575 名、 30.3%の削減となっております。

【行員数実績推移】

単位：人

7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	7-10 年度 増減	10-14 年度 増減
1,893	1,890	1,835	1,687	1,606	1,414	1,374	1,318	206	369

今後の行員数につきましては、行員採用者数を退職者数以下に抑制することで、行員数の計画的削減を図ってまいります。一方、行員の代替戦力として、人件費単価の安いパートなどの臨時職を積極的に採用することで、臨時職比率を高めるとともに人件費の抑制を図ってまいります。

【行員数の計画】

単位：人

15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
1,292	1,265	1,242	1,226

c. 平均給与月額の実績と計画

平均給与月額につきましては、融資業務の効率化や業務の本部集中化による時間外勤務手当の削減や諸手当の見直しなどにより、平成 11 年度のピーク時比では 23 千円の減少となっております。

【平均給与月額の推移】

単位：千円、歳・カ月

	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	7-10 年度 増減	10-14 年度 増減
定例給与	374	385	381	384	388	382	366	365	10	19
平均年齢	37.4	37.9	38.3	38.6	39.3	39.2	39.6	39.11	-	-

注：年齢は年度末の男女平均値

今後の平均給与月額につきましては、採用抑制による平均年齢の上昇により上昇圧力はありますが、引き続きの業務効率化と賃金制度の見直しなどにより、365 千円～364 千円程度の水準に抑制してまいります。

【平均給与月額の計画】 単位：千円

15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
365	365	365	364

d. 賞与

行員の賞与支給につきましては、支店長クラス以上の管理職層(副参事職以上)につきましては平成 8 年度から一部カットを実施しておりましたが、平成 10 年度には全行員を対象に賞与支給額を一人当り前年度比 16%削減いたしました。さらに、公的資金注入後の平成 12 年度には一人当り前年度比 46%削減し、これを継続しております。

今後は、これまでの全職員一律の固定的な支給方法を見直し、行員の業績意欲向上を引き出すことを目的に、業績・成果に応じた弾力的な賞与支給制度の構築を検討してまいります。

(ウ) 物件費

a. 物件費の実績と計画

物件費につきましては、これまで、コンピュータシステム関連の新規投資には積極的に取り組んでまいりましたが、機械化関連を除くその他経費の圧縮により、ほぼ 91 億円～92 億円の水準に抑制してまいりました。

今後の物件費計画につきましては、平成 16 年度に予定されている新紙幣発行への対応として A T M・自動機器などの更改・改造が見込まれ、平成 15 年度および平成 16 年度は機械化経費の増加を計画しております。

また、コンピュータシステムの開発部門につきましては、長期的な観点からの経費削減とシステム開発能力の維持・向上の観点から、県外地銀とのシステム共同化を進めており、平成 17 年度以降につきましても機械化関連費用の増加が見込まれておりますが、機械化関連を除く費用の削減を積極的に進めることで、物件費につきましては、平成 16 年度から平成 18 年度にかけて 92 億円～93 億円で推移する計画といたしております。

【物件費の実績と計画】 単位：億円

	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
	実績					計画			
物件費	92	91	91	92	91	92	92	93	93
機械化関連費用	22	22	26	32	32	36	38	39	39
除く機械化関連	69	69	65	59	58	55	54	54	53

b. 店舗数の実績と計画

店舗(出張所除く)は、ピークであった平成 7 年度の 72 カ店から、不採算店舗の廃止・統合などを進めた結果、平成 15 年 3 月末では 58 カ店体制と、 14 カ店、19%削減いたしました。

【店舗数実績推移】

単位：店

7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	7-10 年度 増減	10-14 年度 増減
72	71	71	68	65	61	59	58	4	10

今後の店舗数につきましては、店舗網再編のグランドデザインに基づく出・廃店を実施してまいります。16 年度に 1 カ店、18 年度に 2 カ店の削減を行い 18 年度末には 55 カ店体制を計画しております。

【店舗数計画】

単位：店

15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
58	57	57	55

(図表6) リストラの推移及び計画

	15/3月末 実績	16/3月末 計画	17/3月末 計画	18/3月末 計画	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数(注1)	(人)	11	11	11	11	11
うち取締役()内は非常勤	(人)	8(1)	8(1)	8(1)	8(1)	8(1)
うち監査役()内は非常勤	(人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)
従業員数(注2)	(人)	1,318	1,292	1,265	1,242	1,226

(注1)15年3月末実績の役員数は、仮監査役1名を除いております。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注3)	(店)	58	58	57	57	55
海外支店	(店)	-	-	-	-	-
(参考)海外現地法人	(社)	-	-	-	-	-

(注3)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費	(百万円)	9,932	9,818	9,745	9,675	9,641
うち給与・報酬	(百万円)	5,800	5,665	5,524	5,378	5,279
平均給与月額	(千円)	365	365	365	365	364

(注4)平成15年3月末時点での平均年齢は39歳11カ月です。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注5)	(百万円)	100	96	100	100	100
うち役員報酬	(百万円)	98	94	98	98	98
役員賞与(注6)	(百万円)	1	1	1	1	1
平均役員(常勤)報酬・賞与	(百万円)	11	10	11	11	11
平均役員退職慰労金	(百万円)	18	30	30	30	30

(注5)使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注6)平成7年度より役員賞与は計上しておりませんが、使用人兼務役員の使用人部分のみを役員賞与として記載しております。

(物件費)

物件費	(百万円)	9,109	9,231	9,270	9,313	9,339
うち機械化関連費用(注)	(百万円)	3,217	3,684	3,848	3,909	3,971
除く機械化関連費用	(百万円)	5,892	5,547	5,422	5,404	5,368

(注7)リース等を含む実質ベースです。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費	(百万円)	19,041	19,049	19,015	18,988	18,980
-----------	-------	--------	--------	--------	--------	--------

ウ.子会社、関連会社の収益等の動向

(ア) 国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

a. 設立の目的

当行は、業務の効率化ならびにコスト削減を図る目的で子会社および関連会社を設立し、銀行業務に付随する業務をアウトソーシングしております。りゅうぎんグループは総合的な金融サービスをお客さまに提供することで、「沖縄になくてはならない総合金融グループ」の構築を目指しております。

b. 管理の状況

「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、当行ならびにりゅうぎんグループ各社連携のもと、グループ全体としての経営の効率化や収益力の強化、リスク管理の強化に努めております。

子会社、関連会社につきましては、りゅうぎんグループの一層の業務効率化、当行の経費圧縮を図る観点から、今後とも継続して業務内容の見直しを行ってまいります。

(イ) 子会社・関連会社の収益等の動向

各社の直近決算期における収益などの状況は次ページの通りとなっております。

なお、りゅうぎん不動産管理株式会社（当行子会社）につきましては、グループの業務効率化ならびに当行の経費圧縮を図る観点から、業務内容の見直しを検討しております。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

単位: 億円

会社名	設立年月日	代表者	主な業務	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち当行分 (注2)		資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
りゅうぎん ビジネスサービス㈱	昭和58/9月	上原 英夫	現金精査、整理業務・ CD、ATMの保守、管理業務	平成15/3月	0	-	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん 総合管理㈱	平成7/12月	仲原 則和	競落不動産の保有、売却 業務等	平成15/3月	44	-	-	-	1	1	0	0	完全連結
りゅうぎん 不動産管理㈱	平成11/5月	山田 親哉	営業用不動産の賃貸、管 理業務	平成15/3月	0	-	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん オフィスサービス㈱	平成11/6月	栗国 正勝	事務代行業務	平成15/3月	0	-	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん保証㈱	昭和54/7月	佐喜真 貴	信用保証業務・損害保険 代理業務	平成15/3月	34	-	-	-	3	0	0	0	完全連結
㈱りゅうぎん ディーシー	昭和59/4月	安田 邦登	クレジットカード業務・ 金銭貸付業務	平成15/3月	106	91	76	76	8	0	7	0	完全連結
㈱琉球リース	昭和47/5月	政岡 玄章	総合リース業務	平成15/3月	474	413	149	149	1	0	14	0	持分法連結

(注1) 平成15/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含みます。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについては、

以下のとおりであります。

平成14年度税制改正に伴う勘定処理の修正を行ったため、一過性の経常損失1百万円、当期損失0百万円となりましたが、次年度は黒字化する見込みであります。

地価下落傾向により、「土地建物販売原価」>「売上土地建物」の状況が続き経常利益、当期利益共に赤字基調となっておりますが、景気の回復と伴に改善するものと見込んでおります。

平成15/3期の繰越損失は267百万円まで圧縮され、平成16/3期には解消される見込みとなっております。

(注4) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

エ. 管理会計の確立とその活用の方策

当行は、平成 6 年 10 月に本支店レート制度からスプレッド収益管理制度に移行いたしました。現状においては、原価計算制度との連携や商品毎・業務毎・取引規模毎などのより細やかな管理につきましては不十分な面も生じておりますが、今後は現行の管理制度の高度化に努め、より適切な収益管理態勢を構築いたします。

なお、当行は信用格付を活用してローングレーディングによる資産の管理を実施いたしております。

(ア) 現行のスプレッド収益管理の概要

a. スプレッド収益管理の枠組

当行のスプレッド収益管理は、顧客との取引から生ずる収益を管理する「営業店部門」、市場との取引から生ずる収益を管理する「市場部門」、「営業店部門」と「市場部門」間の収益調整および金利リスクを集中管理する「ALM部門」の3部門からなります。これら3部門の収益合計は、当行の財務会計上の収益と一致いたします。営業店の努力は、市場金利よりいかに安く調達するか、またいかに高く運用するかを評価する一方、ALM部門は営業店と市場部門などからトランスファーした預金・貸金など見合いの資産・負債がもたらす金利リスク見合損益を管理するなど、新しい手法により金利リスク管理をしております。

b. スプレッド収益管理と営業店経営

スプレッド収益管理の目的の一つは、営業店の努力を正しく評価することにあります。取引1件毎に対顧金利と市場金利との差を収益（スプレッド）として認識する一方、取引が終了するまでその評価は変わらないので、営業店にとっては営業努力がより反映されたものとなり、かつ明確になりました。営業店においては、「管理収益＝残高×スプレッド」となり目標の未達は「残高要因」か「スプレッド要因」かによって明瞭に説明されることになります。

c. スプレッド収益管理とALM

スプレッド収益管理では営業店から取り除いた金利リスクは全てALM部門に集中し管理することになります。当行ではこれまでのALM管理手法であるギャップ分析に加え、「現在価値」という概念を導入し、金利が1%変動した場合の「現在価値」の変化額をリスク量（100bpV）として把握し、「金利リスク」と「リスク見合いの収益」を一元管理しております。また、現在価値をベースとした100ベース・ポイント・バリュー（100bpV）によるリスク・リミット・ガイドラインを設定し、リスクが経営の許容する範囲内に収まるようモニタリングしヘッジなどを実施する態勢を整えております。

(イ) ローングレーディングによる管理の状況

a. 信用格付の目的

信用格付を融資業務の起点に位置づけ、信用格付に基づいた信用リスク管理態勢の強化を図るとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化の実施により、適正な「与信ポートフォリオ」を構築することを信用格付の目的としております。さらに、信用格付をベースとしたプライシングを構築し、リスクに見合ったリターンの確保を目指してまいります。

b. 信用格付の体系

信用格付のランクは、自己査定の債務者区分が正常先に該当する先が高ランクから順に、a、b、c、d、e、の5ランク、要注意先以下が、f（財務内容要注意）g（貸出条件要注意）h（履行状況要注意）i（要管理先）j（破綻懸念先）k（実質破綻先）l（破綻先）の7ランクであり、計12ランクであります。

c. 信用格付対象範囲

正常先につきましては、一般与信額1千万円以上、要注意先以下の先につきましては全先を対象としており、事業性与信の9割程度をカバーしております。

d. 精度向上に向けた取り組み状況

平成12年6月に信用格付のランクを8段階から現行の12段階に細分化し、より取引先の信用リスクに応じた格付の設定を可能といたしました。

平成14年7月には、信用格付の対象先を従来的一般与信額5千万円以上から、同1千万円以上の先まで拡大し、運用強化を図っております。

平成15年度は、信用格付の精緻化を図るべく、定量評価と定性評価における評価指標および配点などの見直しを図る予定であります。

ローングレーディング(与信格付制度)につきましては、従来から、個別案件審査において、「信用格付」「資金使途」「貸出期間」「担保保証内容」などを勘案しておりますが、体系的には未構築であります。しかしながら、与信ポートフォリオの精緻な把握・管理と審査標準化の実現のための手段として必要であると認識しており、今後、信用格付の精緻化を踏まえた上で、検討したいと考えております。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

ア. 経営理念

「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念と定め、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすべく活動を展開しております。

イ. 行内への周知徹底

経営理念および経営方針を全役職員に周知徹底させるため、「琉球銀行職員こころえ」や「職員行動規範」などの冊子を配布するほか、役員による全職員を対象とした「職員向け経営説明会」、「営業店長会議頭取挨拶ビデオ」、各部課店ごとに開催する「職場会議」などを通して経営理念および経営方針の浸透に努めております。

ウ. コンプライアンス態勢および現状について

公共性を持つ金融機関としてコンプライアンス態勢の確立は重要な課題であり、平成12年6月の組織改正において、リスク管理の統合部署として「リスク管理部」を新設いたしました。

コンプライアンス態勢の定着策としては、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定しているほか、役職員への研修や各種案件に対するリスク管理部の事前チェックなどを通してコンプライアンスの周知・徹底を図っております。今後ともコンプライアンス・プログラムを着実に実施していくことにより、行内におけるコンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

ア. 経営の意思決定のプロセス

(ア) 取締役会

取締役会は、平成15年6月現在、取締役8名をもって構成し、経営に関する重要事項、方針および業務の執行を決定しております。また、取締役会には執行役員がオブザーバーとして参加しており、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っております。なお、取締役会は、法令を遵守した定款、行内所定の規程、運営基準に基づいて運営されております。

(イ) 常務会

役付取締役により構成される常務会を設置し、取締役会決議事項以外の行内規程に明定した経営上の重要事項の決定を行っております。

イ. 相互牽制態勢等

(ア) 監査役会

監査役会には、常任監査役1名のほか社外監査役2名を置き、監査機能の強化に

努めております。平成 14 年 5 月には取締役会規程を改定し、監査役が監査の実行性を上げるため、取締役会への出席義務と意見陳述義務を明確に規定いたしました。なお、監査役会は、法令を遵守した定款、行内所定の規程、運営基準に基づいて運営されております。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

当行では平素からの情報開示こそが信頼づくりの基礎であるとの認識に立ち、情報開示の充実に努めるとともに、経営の透明性を高め、株主、お客さまならびに市場から適切な評価や信頼が得られるよう努めております。

情報開示の方法につきましては、ディスクロージャーに加え、株主、お客さま、投資家の関心の高い事項をコンパクトにまとめたミニディスクロージャー誌を半期毎に作成し、全営業店に備え置くとともに、その内容をインターネットホームページで開示しております。また、平成 13 年 11 月からは、毎期決算（中間期含む）毎に株主およびお取引先、地元証券会社などを対象とした「経営説明会（IR）」を開催しております。平成 15 年 3 月期決算の状況につきましては、平成 15 年 5 月下旬から 6 月上旬にかけて 7 回にわたり経営説明会を開催し、約 1,100 名のご参加をいただいております。

(4) ガバナンス体制の強化

ア．経営の意志決定の迅速化

激変する金融環境の変化に対し、経営としての適切な対応を実現し、経営健全化計画の達成を確実なものとする観点から、経営陣の参加する諸会議体の機能（討議事項、権限、参加者等）を見直し、迅速に意思決定が下せる体制を構築します。

イ．内部監査機能の強化

全営業店の自店検査を本部集中化することで検査精度の向上を図るとともに、監査部が本部監査に注力できる体制とすることで、経営者を真にサポートする内部監査体制を構築します。

ウ．コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンス態勢の強化を図る観点から、内部通報制度を新設いたします。同制度の適切な運用により、不祥事の未然防止、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図ってまいります。

エ．経営健全化計画履行状況の着実なフォローアップ

本部各部が分掌の枠を超えて意見交換し、経営効率化に資することおよび経営健全化計画の履行状況をフォローアップすることを目的とした「経営改善委員会（仮称）」を新設し、経営健全化計画の諸施策が着実に実行されているかを検証するとともに、迅速な対応を図ることで、経営健全化計画の達成をより確実なものとしします。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議 長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	全取締役、全監査役	総合企画部	原則月 1 回	法令および定款に定める事項のほか当 行の重要な業務遂行の決定
常務会	頭取	頭取、専務、常務、 常勤監査役（オブザーバー）	総合企画部	原則週 1 回	取締役会の委任を受けた決議事項及び 頭取の職務遂行を補佐するため、日常 業務の計画・執行・管理に関する重要 事項を審議し、または頭取の諮問に応 える
経営会議	頭取	常務会メンバー、全部長、常勤 監査役	総合企画部	原則月 1 回	経営の基本問題について、部長以上の 経営幹部間相互の認識の統一
融資委員会	頭取	頭取、専務、常務	審査部	原則週 2 回	担当役員の権限を越える重要な個別の 与信案件を審議・決定する
A L M委員会	頭取	頭取、リスク管理部担当役員、 総合企画部担当役員、営業統括 部担当役員、審査部担当役員、 リスク管理部長、総合企画部長、 調査部長、証券国際部長、営業 統括部長、審査部長、監査部長、 常勤監査役（オブザーバー）	リスク管理部	原則月 1 回	当行全体及び部門別の収益、業容、リ スクに関する事項について、頭取の諮 問に答申し、あるいは必要と認められ る事項について、取締役会、常務会、 頭取等に意見を具申する
人事委員会	頭取	頭取、各担当役員、人事部長 但し、懲罰事案については監査 部長も出席	人事部	随時（4）	人材開発、育成等に関する人事諸制度 の確立及び改善策または職員の賞罰等 について審議決定する
C S 推進委員会	頭取	頭取、お客様相談室担当役員、 専務、常務、常勤監査役、総合 企画部長、リスク管理部長、事 務統括部長、審査部長、人事部 長、営業推進部長、営業統括部 長、証券国際部長、監査部長、 地域貢献室長、お客様相談室長、 人材開発室長 監査役室長（オブザーバー）、営 業店長（オブザーバー）	営業推進部 （お客様相談 室）	原則月 1 回	全行的な C S 向上活動及び地域貢献活 動の企画、立案、実施、フォローアッ プについて頭取の諮問に答申し、ある いは必要と認められる事項について、 取締役会、常務会、頭取等に意見を具 申する
営業推進委員会	営業統括部 担当役員	営業統括部担当役員、営業推進 部長、営業統括部長、総合企画 部長、証券国際部長、審査部長、 本店営業部長	営業統括部	原則月 1 回	営業戦略の検討及び営業部門の収益、 業容に係わる経営目標の設定、フォロ ーアップ並びに推進策について頭取の 諮問に答申し、必要と認められる事項 について、取締役会、常務会、頭取等 に意見を具申する
全体営業店長会議	付議事項の 内容による 担当役員	全取締役、常勤監査役、全部長、 全営業店長、本部副部長、本部 次長、本部室長、本部企画担当 課長、組合三役（オブザーバー）	営業統括部	毎期 1 回	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を 具申し、併せて営業方針の周知徹底を 図るとともに営業店相互間又は本部・ 営業店間の連絡調整を図る
ブロック営業店長 会議	各ブロック 担当役員	各営業店担当役員、営業統括部 長及び各ブロックの営業店長	営業統括部	原則月 1 回	経営計画の推進、フォローアップに関 する事項及び本部・営業店間の情報交 換
事務革新委員会	事務統括部 担当役員	事務統括部担当役員、事務統括 部長、総合企画部長、営業統括 部長、審査部長、証券国際部長、 常勤監査役（オブザーバー）	事務統括部	随時（3）	事務の効率化・厳正化等事務改善並び に総合的な機械化に関する方針の設定 及びシステム開発案件に関する銀行全 体の優先順位決定等について、頭取の 諮問に答申し、あるいは必要と認めら れる事項について、取締役会、常務会、 頭取等に意見を具申する
暴力団等との取引 排除委員会	総合企画部 担当役員	総合企画部担当役員、総合企画 部長、リスク管理部長、監査部 長、営業推進部長	総合企画部	随時（2）	暴力団またはこれに類似する反社会的 活動を標榜する団体及びその構成員と の銀行取引を排除することにより、銀 行業の健全性と公共の安全と秩序の維 持に資することを目的とする
全体部長会	総合企画部 長	全部長、 監査役室長（オブザーバー）	総合企画部	原則月 2 回	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を 具申し、併せて各部相互間の連絡協調 を密にする
監査役会	常任監査役	全監査役	-	原則月 1 回	監査に関する重要な事項について報告 を受け、協議を行い、または決議する

(注) () 内は平成 14 年度中に実施された回数を示しております。

4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 基本的考え方

金融機関としての公共性・社会性を勘案し、適切な水準の自己資本の維持・向上に努めてまいります。あわせて、株主利益の確保にも重きを置きながら、収益力を高めることによって内部留保を積み上げてまいります。

(2) 配当、役員報酬、賞与についての考え方

平成 14 年度の普通株式の配当につきましては、平成 14 年度の当期利益が経営健全化計画を下回ったことを重く受け止め、経営健全化計画で掲げた 1 株当たり年間配当 50 円に対し平成 13 年度と同水準の年間 40 円といたしました。また、平成 15 年度、16 年度につきましても、財務体質の維持向上のため、内部留保のさらなる充実、社外流出の抑制を優先し、普通株式の配当は現経営健全化計画の 1 株当たり年間 50 円に対し年間 40 円へと計画を見直しました。

当行は、今後とも金融環境に配慮しつつ内部留保を高め、公的資金の早期返済に目処付けをするとともに、安定的な配当を目指してまいります。

役員報酬につきましては、平成 15 年 3 月期において当期利益が経営健全化計画を 3 割以上下回ったことを受け、その経営責任を明確にする観点から、常勤役員 8 名（頭取、専務、常務取締役、取締役、常任監査役）を対象に、平成 15 年 5 月から 6 カ月間、役員報酬を 10%減額する措置を実施しております。

役員報酬、賞与につきましては、経営健全計画を十分踏まえ、引き続き抑制していく方針でございます。

5. 資金の貸付けとその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取り組み姿勢

当行は沖縄県に基盤を置く地方銀行として、金融仲介機能と信用創造機能を発揮し、地域経済発展のため健全な企業および個人取引先への安定的な資金供給に努めております。

今後とも地域の中核的金融機関として、企業および個人のお客さまの資金需要に対し安定的に信用を供与していくことで、地域の金融システムの安定ひいては沖縄県経済の発展に貢献してまいります。

(2) 具体的な方策

事業性貸出につきましては、積極的な融資推進態勢を構築すべく、融資担当行員に対して、既往取引先および新規取引先へ週 2 日以上訪問するよう徹底を指導しております。支店長に対しては、平成 14 年 7 月より「1 日 5 時間の外訪活動」を義務付ける 5 時間ルールを制定し実践してまいりました。平成 15 年度は、営業統括部内に「融資推進プロジェクト室」を設置し事業性融資の増強を図ってまいります。商品開発につきましては、中小企業からのニーズの高い無担保融資商品の開発を進めてまいります。

個人向け貸出につきましては、住宅ローンと個人消費性ローンに注力してまいりま

す。住宅ローンにつきましては、住宅ローンセンター（那覇・中部・牧港）を設置し、土・日曜日営業の実施や営業時間の繰り下げなどにより顧客利便性を高めております。個人消費性ローンにつきましては、新商品の開発やテレビCMの放映に加え、個人ローン自動審査システムの導入、融資相談電話受付システムの更改などダイレクトバンキングセンターの機能拡充により増強を図っております。

業績表彰につきましては、部門別表彰として「中小企業融資部門」と「スモールローン部門」を設け中小企業向け貸出と個人ローンの推進に注力してまいります。また、毎月開催するエリア毎の営業店長会議において各店の融資推進状況を細かくフォローアップすることにより、全店一丸となった融資推進に取り組んでまいります。

（３）組織・体制の見直し

これまで「融資相談デスク」を営業統括部内に設置し、営業店に対し顧客との交渉に際してのアドバイス、スムーズな案件処理をサポートしてまいりました。平成 15 年 5 月には、「融資相談デスク」の機能をさらに強化する目的で、営業統括部内に「融資推進プロジェクト室」を設置いたしました。同室では、融資推進に係る営業店サポートを徹底するとともに、融資推進企画機能の強化を図ることで、より効果的な融資推進体制の基盤を構築してまいります。また、営業店においては、融資推進リーダーを任命し、継続的な融資開拓活動を通して、良質資産の積み上げを図っております。

今後とも融資推進を支援するため、組織・体制面および手続き面の見直しを検討・実施してまいります。

（４）地域経済の発展を支援する商品の提供

事業性自動審査システムを活用した商品として、融資の可否を迅速に回答する無担保ローン「ハ～リ～」を平成 12 年 9 月に発売いたしました。また平成 14 年 9 月には沖縄県信用保証協会と提携した自動審査商品「スーパーハ～リ～」を発売いたしました。本商品の特徴は中小企業者の長期資金需要に「無担保」「第三者保証人不要」「クイック回答」で対応することでありです。また沖縄税理士会とも同商品の提携を行い、「沖縄税理士会会員すいせん口」として平成 15 年 2 月から発売いたしました。今後とも事業性自動審査システムを活用した新商品の開発など、お客さまのニーズに対応することにより融資の増強を図ってまいります。

個人向け住宅ローンでは、ガン保証特約付住宅ローンを県内で唯一販売いたしております。また、住宅ローンの融資期間を30年から35年へ延長したほか、夫婦連帯債務の取り扱いを開始するなど商品性の改善にも努めております。また、個人消費性ローンについても、お客さまのニーズにマッチした各種ローンを開発、発売しております。

（５）融資に対する取り組み姿勢

当行は、沖縄県に基盤を置く地方銀行として、地域経済発展のため健全な企業および個人取引先への融資推進の取り組みを強化いたしております。基本原則としては、安全性・収益性・公共性・成長性・流動性の 5 原則を掲げております。

(図表10-2) 貸出金の推移

(残高)	(億円)	
	15/3月末 実績 (A)	16/3月末 計画 (B)
国内貸出	11,269	11,175
中小企業向け貸出(注)	6,060	5,948
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,731	3,800
その他	1,476	1,427
海外貸出	-	-
合計	11,269	11,175

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円(但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 50 百万円)以下の法人または常用する従業員が 300 人(但し、卸売業・サービス業は 100 人、小売業・飲食業は 50 人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)	
	15/3月期 実績 (注)	16/3月期 計画 (B)-(A)+(F)
国内貸出	405	76
中小企業向け貸出	▲ 147	48

(注) 履行状況報告書の図表10-1より引用。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	15年度中 計画 (F)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
C C P C(注3)	()
協定銀行等への資産売却額(注4)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注5)	()
債権流動化(注6)	()
私募債等(注7)	()
子会社等(注8)	()
計	170 (160)

(注1) 無税化(法人税基本通達 9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定における分類及び分類部分直接償却額です。

(注2) 銀行勘定における部分直接償却当期実施額です。

(注3) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額です。

(注4) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額です。

(注5) その他の不良債権処理による残高減少額です。

(注6) 主として正常債権の流動化額です。

(注7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額です。

(注8) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するものです。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

無担保転換社債（劣後特約付）発行し、優先株式へと転換された 400 億円の公的資金につきましては、内部留保を積み上げるにより随時買入消却してまいります。平成 12 年度から平成 21 年度までの 10 年間でおよそ 430 億円の内部留保の積み上げを計画しており、本件優先株式 400 億円の買入消却を行った後も十分な自己資本比率を維持し得る見込みであります。

(2) 剰余金の推移

収益力の強化ならびに経費削減に徹底して取り組み財務体質の改善に積極的に努力してきた結果、剰余金は平成 15 年 3 月末には 100 億円となり、3 年間で 100 億円増加いたしました。

今後の剰余金の見通しにつきましては、経営健全化計画の諸施策に基づき、引き続き収益基盤の拡充ならびに経営の効率化、合理化に全力で取り組む結果、平成 21 年度までにおよそ 430 億円の積み上げを見込んでおります。

【今後の剰余金の増加計画（単体）】

単位：億円

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	．．．	平成 21 年度
剰余金残高	100	129	164	216	270		428

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

各種リスク管理の状況は、次ページのとおりでございます。

(図表12)リスク管理の状況

リスクカテゴリー		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] 信用リスク管理方針 信用リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] 与信判断:審査部 信用格付:審査部 自己査定実施部署:審査部 信用リスク計量化部署:審査部 市場取引にかかる信用リスク:証券国際部 与信監査部署:リスク管理部 [リスク管理手法] - 信用格付:正常先については一般与信額1千万円以上、要注意先以下の先については全先を対象に、12段階の信用格付を実施しております。 - 自己査定:自己査定を年2回実施し、資産の健全性を検証しております。自己査定の妥当性については、リスク管理部が監査を実施しております。 - 信用リスク計量化については、「地銀協共同開発システム」により半期毎に実施しております。現在、データの蓄積、精度の向上を図っております。 - 市場取引にかかる信用リスクは、主に格付機関の格付を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定し、その遵守を以って信用リスクを監視しております。	「融資運用方針」の年1回の見直しを行い、規模別・業種別の与信運用方針を明示いたしました。 - 信用格付の精緻化を図る観点から、平成15年6月に実態財務分析システムを稼働し、下記のとおり実態財務を反映した信用格付制度を構築してまいります。 態財務を評価項目に反映させ、評価項目間で不整合となっている項目を見直します。 定性評価項目の評点方法の統一的ルール、及び具体的評点方法を格付規程に明確に定めます。 新格付制度導入時には、全行的な啓蒙活動を行い、格付評点の統一的な運用を図ります。 信用格付の営業店評価を本部で洗い替える場合、本部見解とその根拠が営業店に明確に伝わる制度を構築します。
マーケットリスク	[規定・基本方針] 市場関連リスク管理方針 市場関連リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] フロント:証券国際部(市場金融課運用・資金繰り担当者) ミドル:証券国際部(市場金融課企画担当者) バック:証券国際部(市場管理課 証券・資金繰り事務担当者) バンキング勘定金利リスク並びに市場リスク統括部門:リスク管理部 [リスク管理手法] - 金利感応資産・負債(オフバランス取引を含む)については、bpV法により金利リスク量を把握し、自己資本を勘案した金利リスクリミット・ガイドラインの範囲内に金利リスク量が収まるようリスク管理を実施しています。 - バンキング勘定の金利リスクや株式・投資信託等の価格変動リスクについては、バリュー・アット・リスク(VaR)を算出し、参考指標としてモニタリングを実施しています。	- 平成14年10月に「市場取引運用基準」を改定し業種別・発行体別の運用枠を見直しました。 - 市場リスク管理規程に基づき、平成14年11月に金利リスクリミット・ガイドラインを見直しました。
流動性リスク	[規定・基本方針] 流動性リスク管理方針 流動性リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] 流動性リスク管理部署:総合企画部 資金繰り管理部署:証券国際部 [リスク管理手法] - 支払準備額、預貸率、預金計数、当行株価についてリスクリミットを設定しモニタリングを行っております。 - 資金繰り逼迫度に応じた対応策に基づき、流動性リスクを管理しております。	- 資金繰り状況を従来の週次ベースから日次ベースで確認できる体制としました。 - 支払準備額について期間の概念を導入し、即時現金化可能な第一線準備額と、一週間以内に資金化可能な第二線準備額を定義し、と+の二本立てで支払準備額について管理する体制としました。 - 預金の異常な動きを具体的な計数で判断するため、預金計数にリスクリミットを設定しました。
カントリーリスク	[基本方針] カントリーリスクを主体的に取ることは避けることを基本方針としております。 [リスク管理部署] カントリーリスク主管部署:証券国際部 監査部署:リスク管理部 [リスク管理手法] 海外投資に関して、市場取引運用基準の範囲内で行われているかを確認しております。	平成14年度下半期に外貨建外国証券への新規投資を見合わせました。
オペレーショナルリスク(EDPリスクも含む)	1. システムリスク [規定・基本方針] システムリスク管理方針(セキュリティポリシー) システムリスク管理規程 ホスト系システム管理規程 分散系システム管理規程 その他関連規程・基準書・取扱要領	- 情報システム管理体制強化の観点から、オンライン障害時を想定し、営業店手作業事務の実施訓練を全店一斉1回、グループ別3回、の計4回行いました。 - 情報セキュリティ意識の高揚とチェッ

リスクカテゴリー		当期における改善等の状況
	[体制・リスク管理部署] セキュリティ管理部門 フィジカルセキュリティ：事務統括部（電算センター） ロジカルセキュリティ：事務統括部（システム開発課） システム管理部門 ホスト系システム：事務統括部（システム開発課） 分散系システム：事務統括部（事務企画課） データ管理部門：事務統括部（電算センター） 行内 LAN 管理部門：事務統括部（事務企画課） 部内検査：事務統括部（事務企画課内部監査班） EDP 検査：監査部 [リスク管理手法] - システムリスク管理方針に基づくシステムリスク関連の諸規程に従って、各システムリスク管理部署がリスクの把握及び管理を実施しております。 - 監査部による EDP 検査を実施するとともに、システム部門の諸手続きについては、事務統括部内で内部監査を実施しております。 2. 事務リスク関連 [規定・基本方針] 事務リスク管理方針 事務リスク管理規程 事務リスク報告体制について アウトソーシング先の事務リスク管理基本方針 不祥事件等の処理体制について [体制・リスク管理部署] 預金業務：事務統括部 貸付業務：審査部 外為・証券業務：証券国際部 内部監査：監査部 苦情処理：営業推進部（お客様相談室） [リスク管理手法] 「事務リスク管理方針」に基づいて、事務リスク管理部署が事務リスクの把握、管理を実施しております。 - 事務リスク管理状況について、ALM 委員会、事務リスク関係部会、役員及びリスク管理部へ報告しております。 - 経営に重大な影響を与える恐れのある事案については、取締役会等に報告しております	ク体制の強化を図るため、「情報セキュリティ」及び「セキュリティポリシー」の説明会・勉強会及び自己点検アンケートを実施いたしました。 - システム共同化へは事務統括部内へ共同化移行準備室を設置(H14.9 月)、職務権限規程を整備するなど態勢を整えました。 - アウトソーサー管理は、「アウトソーシング先管理方針」に基づき、日次・月次で管理を実施するとともに、正式 S L A (サービレベル)を定めリスクを軽減するため管理強化に努めております。 - 金融検査マニュアル改定に伴い、従来型の結果重視型検査に加え、以下の項目が機能し得る事務処理体制を構築するため検査手法にプロセスチェックを導入しました。 不祥事が発生しにくい事務処理体制の構築。 問題点等を発見し得る事務処理チェック体制の構築。 問題点等を発見した場合、改善が容易な業務プロセスの構築。 - 店内検査の形骸化に伴う潜在的事務リスクの抑制や、営業店のスキルアップを促す観点から、平成 14 年 4 月よりサテライト店・出張所（当行における小型店舗）を対象に店内検査を本部にて実施しております。当該施策は当初想定していた成果を着実に上げていることから、平成 15 年 10 月には全営業店に範囲を拡大する予定です。
法務リスク	[規定・基本方針] コンプライアンス・マニュアル [体制・リスク管理部署] リスク管理部 [リスク管理手法] - 毎月、各本店において自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施するとともに、年に 1 度、全職員を対象とした自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施し、法令等遵守状況の把握に努めております。 - 本部各部に対し、リスク管理部が事前チェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始、対外的な契約書の締結、大口融資案件への対応等）を明示し、コンプライアンスの観点からの事前チェックを実施しております。	- コンプライアンス・プログラムを着実に実施する等、役職員のコンプライアンス・マインドならびにコンプライアンスに関する知識の向上を図っております。 - 平成 14 年 8 月よりグループ会社における社内チェックならびに勉強会を実施しており、グループ会社のコンプライアンス態勢の強化にも取り組んでおります。 - 平成 15 年 3 月に全職員を対象とした自己チェックを実施し、職員の理解度・周知度が低い分野・項目の把握に努めております。
レピュテーション(風評)リスク	[規定・基本方針] 風評リスク管理方針 風評リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] 主管部署：総合企画部 担当部署：総合企画部、営業統括部、営業推進部 [リスク管理手法] - 風評被害発生の可能性のある情報を各担当部署で収集のうえ、主管部署へ報告する。 - 主管部署は各担当部署から報告された情報の危険性を検討する。 - 風評情報の危険性が高いと判断した場合には、必要に応じて常務会・取締役会へ報告を行う。 情報収集方法 マスコミ・格付機関からの情報収集 顧客風評など営業店からの情報収集 当行への苦情・提言等の情報収集	風評被害発生可能性がある場合、または風評被害発生時に備え、具体的な実施項目を明確化するとともに、流動性リスク管理部署との連携を密にすべく、平成 14 年 12 月に風評リスク管理規程を改定いたしました。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

ア. 貸出に係る決裁権限

権限規程につきましては平成 13 年 10 月に大幅な改定を実施いたしました。具体的には クレジットライン権限表の新設、 貸出権限の付与方法の改定などであります。

クレジットライン権限表の新設では、クレジットライン規程を貸出権限の上位規程に位置付けることで、取引先の融資限度額(与信スタンス)を設定したうえで個別案件を検討する仕組みを構築いたしました。また、貸出権限の改定につきましては、これまで債務者の融資額や無担保額で決定していた貸出権限を債務者の信用状態に応じて定める考え方に改めました。今後とも信用リスクに応じた与信体制の構築に努めてまいります。

イ. 市場運用に係る決裁権限

「市場取引運用基準」ならびに「運用方針」を半期毎に常務会の決裁(ただし取締役会報告事項)により制定し、同方針に基づき運用しております。「市場取引運用基準」では、商品別、発行体別に市場取引権限、クレジットラインなどを定めており、「運用方針」で、具体的な運用・管理指標などを定めております。日々の運用につきましては、上記の「市場取引運用基準」、「運用方針」に基づいて証券国際部長が決裁しております。

(3) 資産内容

金融再生法開示債権の状況およびリスク管理債権の状況は、次ページ以降に図表にて記載しております。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

【銀行勘定】

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	288	322	374	421
危険債権	578	593	363	366
要管理債権	510	518	452	460
小計	1,376	1,434	1,189	1,248
正常債権	9,501	9,498	9,746	9,741
合計	10,878	10,932	10,936	10,990

【信託勘定】

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	41	41	52	52
危険債権	78	78	48	48
要管理債権	38	38	28	28
小計	157	157	129	129
正常債権	616	616	496	496
合計	773	773	626	626

引当金の状況

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	51	65	50	64
個別貸倒引当金	140	145	84	95
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	191	210	135	160
債権売却損失引当金	34	34	20	20
特定債務者支援引当金	11	11	-	-
信託元本補填引当金	8	8	-	-
投資損失引当金	22	22	21	21
小 計	268	287	41	41
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	1	1	1	1
小 計	1	1	1	1
合 計	270	289	178	203

(図表14)リスク管理債権情報

【銀行勘定】

単位: 億円、%

	14/9月末 実績(単体)	14/9月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	62	66	51	55
延滞債権額(B)	705	755	673	720
3か月以上延滞債権額(C)	19	20	25	25
貸出条件緩和債権額(D)	432	439	426	434
金利減免債権	48	48	41	41
金利支払猶予債権	2	2	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	381	388	385	393
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,220	1,282	1,177	1,236
部分直接償却	62	62	71	71
比率 (E)/総貸出	12.16%	12.63%	11.06%	11.48%

【信託勘定】

単位: 億円、%

	14/9月末 実績(単体)	14/9月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	4	4	4	4
延滞債権額(B)	111	111	97	97
3か月以上延滞債権額(C)	1	1	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	30	30	27	27
金利減免債権	0	0	-	-
金利支払猶予債権	3	3	2	2
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	25	25	24	24
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	147	147	129	129
部分直接償却	17	17	28	28
比率 (E)/総貸出	21.03%	21.03%	20.73%	20.73%

(4) 償却・引当方針

ア. 公的資金による株式等の引き受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

償却・引当は、資産の健全性を確保し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成することを目的に、自己査定結果を受け必要と判断される資産について実施しております。償却・引当の算定につきましては、商法、企業会計原則はもとより、日本公認会計士協会実務指針および金融検査マニュアルに準拠した「償却・引当基準書」および「償却・引当マニュアル」に基づき実施しており、債務者区分毎に以下のとおり計上しております。

(ア) 正常先およびその他要注意先

「正常先」および要管理債権を有しない「その他の要注意先」につきましては、過去の貸倒実績率に基づいて、債権の平均残存期間に対応する今後の一定期間（１年間）における予想損失率を見積もり、債権額に予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。

(イ) 要管理先

要管理債権を有する「要管理先」につきましては、過去の貸倒実績率に基づいて、債権の平均残存期間に対応する今後の一定期間（３年間）における予想損失率を見積もり、債権額に予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。

(ウ) 破綻懸念先

「破綻懸念先」につきましては、債権額から担保の処分可能見込額および保証により回収が可能と認められる額などを減算し、残額（分類額）に予想損失率（過去の貸倒実績率に基づいて算出した予想損失率）を乗じて必要額を算出し、個別貸倒引当金として計上しております。

(エ) 実質破綻先および破綻先

「実質破綻先」および「破綻先」につきましては、個別債務者毎に分類および分類とされた債権全額を予想損失額として、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上するか直接償却しております。

イ. 不良債権の売却等による処理、回収の方針

平成 14 年度に 46 件 1,546 百万円のバルクセールを実施いたしましたが、引き続き直接償却適状先についてバルクセールを推進してまいります。産業再生機構につきましては今後その活用を検討してまいります。

ウ. 債権放棄についての考え方

債権放棄などによる経営支援につきましては、放棄などを行なうにあたっての３要件（残存債権の回収がより確実となるなどの合理性、借り手企業の経営責任の明

確化、当該企業の社会的影響など)を踏まえ、予め十分な引当を行い、当該引当済額の範囲で債権放棄などを実施してまいります。

なお、当行は「リレーションシップバンキングの機能強化」の趣旨を踏まえ、中小企業の再生と地域経済の活性化を図る各種取り組みを進めることによって、あわせて不良債権問題の解決を図ってまいります。

(図表15)不良債権処理状況
(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	130	85	85
うち銀行勘定	107	72	82
個別貸倒引当金繰入額	56	1	-
貸出金償却等(C)	61	72	82
貸出金償却	44	70	82
CCPC向け債権売却損	2	1	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	13	0	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	8	▲0	-
特定債務者支援引当金繰入額	9	-	-
流動化債権損失引当金繰入額	▲17	-	-
投資損失引当金繰入額	8	2	-
信託元本補填引当金繰入額	▲19	▲8	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
その他	-	5	-
うち信託勘定(C)	23	13	3
貸出金償却	16	13	3
CCPC向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	6	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲21	▲0	5
合計(A)+(B)	109	85	90
<参考>			
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	73	57	60
グロス直接償却等(C)+(D)	158	143	145

(連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	139	95	95
うち銀行勘定	116	81	92
個別貸倒引当金繰入額	55	8	-
貸出金償却等(C)	72	82	92
貸出金償却	48	73	92
CCPC向け債権売却損	2	1	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	20	7	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	8	▲0	-
特定債務者支援引当金繰入額	9	-	-
流動化債権損失引当金繰入額	▲17	-	-
投資損失引当金繰入額	8	2	-
信託元本補填引当金繰入額	▲19	▲8	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
その他	-	-	-
うち信託勘定(C)	23	13	3
貸出金償却	16	13	3
CCPC向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	6	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲22	▲0	5
合計(A)+(B)	116	94	100
<参考>			
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	78	58	61
グロス直接償却等(C)+(D)	173	154	156

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

有価証券の評価損計上方法につきましては、時価が簿価を 50%以上下回った銘柄は一律減損処理を実施しており、平成 15 年 3 月期の減損処理額は 32 億円となりました。

時価が簿価を 30%以上下回った銘柄は、過去 2 年間にわたり株価が 30%以上低下している、株式の発行会社が債務超過の状態にある、2 期連続で損失を計上しており翌期もその状態が予想されるなどの条件に該当し、1 年以内に時価が取得原価に近い水準まで回復することが合理的に説明できない場合に減損処理を実施することとしております。

平成 15 年 3 月期時点で 30%以上 50%未満下落した有価証券は 4 億円の評価損となっておりましたが、減損処理の対象には該当いたしませんでした。

なお、株式等償却（減損処理）後の上場有価証券（商品有価証券除く）の評価損益は 4 億円の評価益となっております。満期保有の有価証券を除くその他有価証券のベースでは 6 億円の評価損となっておりますが、株式につきましては平成 15 年 3 月期の減損処理によりネット評価損は、解消しております。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、単体)

有価証券

単位:億円

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	356	11	11	0
	債券	356	11	11	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,674	▲ 6	9	15
	債券	1,441	▲ 1	3	5
	株式	63	0	5	4
	その他	168	▲ 5	0	5
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	134	74	▲ 59	0	59
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)			▲ 2	-	2

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(実施時期:平成10年3月)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を記載しております。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、連結)

有価証券

単位:億円

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	357	11	11	0
	債券	357	11	11	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,630	▲ 6	9	15
	債券	1,437	▲ 1	3	5
	株式	48	0	5	4
	その他	144	▲ 5	0	5
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	134	74	▲ 59	0	59
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)			▲ 2	-	2

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(実施時期:平成10年3月)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を記載しております。

(6)金融派生商品等取引動向

オフバランス取引の取り扱いにつきましては、主にリスクヘッジの手段として活用いたしております。金利スワップ取引は、運用・調達の期間ミスマッチによる金利リスクをヘッジする手段として、また、先物外国為替取引は、予約付外貨預金などの為替リスクのヘッジ手段として取り扱っております。

単位： 億円

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額 (与信相当額)	
	14 / 3 月末	15 / 3 月末	14 / 3 月末	15 / 3 月末
金融先物取引	-	-	-	-
金利スワップ	39	36	0	0
通貨スワップ	-	-	-	-
先物外国為替取引	160	205	2	2
金利オプションの買い	-	-	-	-
通貨オプションの買い	-	-	-	-
その他の金融派生商品	-	-	-	-
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果	-	-	-	-
合 計	199	242	2	2

(7)劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性確保

本項目につきましては、該当ございません。

8. 地域経済における位置づけ

(1) 地域の金融市場における融資比率等

ア. 融資比率

沖縄県内における当行の融資シェアは平成 15 年 3 月末で 24.6%と、沖縄公庫に次ぐウエートを占めており、民間金融機関の中では最も高いシェアとなっております。地銀三行に占める当行のシェアは 46.4%となっておりますが、当行としては、お客さまのニーズに応える融資商品の開発や迅速な対応に努めることにより、引き続き融資量の増強に取り組んでまいります。

【県内の貸出残高状況(平成 15 年 3 月末)】

単位:億円、%

	琉球	地銀二行	沖縄公庫	その他	合計
残高	11,269	13,016	16,001	5,665	45,951
構成比	24.5	28.3	34.8	12.3	100.0
平成13年度末 構成比	23.8	27.6	35.9	12.7	100.0

(注)その他は県内 J A、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

【融資内訳等(平成 15 年 3 月末)】

単位:億円、%

	琉球銀行	地銀二行
中小企業向け融資	6,242(46.3)	7,243(53.7)
個人消費性融資	3,731(45.9)	4,403(54.1)
地方公共団体向け融資	499(47.2)	559(52.8)

(注 1)カッコ内は 3 行シェア。

(注 2)地銀二行は、沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注 3)金融機関計数交換資料を当行で取りまとめ作成。

イ. 預金比率

当行は、店舗や自動機(C D・A T M機)のネットワークおよびテレホンバンキング、インターネットバンキングなどのダイレクトチャネルのサービス向上に取り組んでまいりました。現在、窓口の営業時間を全店午後 4 時まで延長しているほか、C D・A T M機は県内金融機関では最長の稼働時間(午前 7 時より午後 10 時)を実現し、また若年層を中心に支持されているコンビニ A T Mを県内金融機関で唯一設置しております。

以上のような利便性の高い金融サービスを提供してきたこともあり、当行の県内民間金融機関における預金比率は 34.3%(平成 15 年 3 月末)と県内地銀のおよそ 45%のシェアを確保いたしております。

【沖縄県の預金状況(平成 15 年 3 月末)】

単位：億円、%

	琉球銀行	地銀二行	その他	民間金融機関合計
残高	13,475	16,029	9,723	39,227
構成比	34.3	40.8	19.7	100.0

(注 1)地銀二行は、沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注 2)郵便貯金を除く民間ベース。

(注 3)その他は県内 J A、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注 4)金融機関計数交換資料を当行で取りまとめ作成。

(2) 地域経済への貢献

ア. 沖縄県経済の現状と展望

(ア) 沖縄県経済の現状

沖縄県の産業構造につきましては、全国平均と比べ、製造業のウエートが小さく、第三次産業のウエートが極端に高い産業構造になっております。

県民所得につきましては、一人当たりでは 2,125 千円(平成 12 年度)と全国最下位の水準にあります(全国平均 2,999 千円)。総所得の構成を本土復帰時の昭和 47 年と比較しますと、軍関係受取のウエートが小さくなり、公共投資、観光収入のウエートが年々高まってきております。

また、完全失業率につきましては、全国平均より高い水準で推移しており、近年は 8%前後の高い水準にとどまっており、厳しい雇用情勢が続いております。

【沖縄県の産業構造(平成 12 年度)】

	県内総生産	第一次産業	第二次産業	(製造業)	(建設業)	第三次産業
実数(百万円)	3,548,391	66,218	561,725	(186,363)	(361,428)	3,056,675
構成比(%)	100.0	1.9	15.8	(5.3)	(10.2)	86.1
全 国(%)	100.0	1.4	29.3	(21.8)	(7.4)	72.9

(注) 帰属利子などがあるため構成比合計は 100%を超える。沖縄県は平成 12 年度、全国は平成 12 暦年。

【沖縄県の経済構造(平成 12 年度)】

	県民総所得	公共投資	観光収入	軍関係受取
実数(百万円)	3,744,297	476,963	412,659	184,392
構成比(%)	100.0 (100.0)	12.7 (10.6)	11.0 (8.0)	4.9 (15.2)

(注) 構成比()内は本土復帰した昭和 47 年度の構成比。

【沖縄県の雇用情勢】

単位：%

	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年 (全国)
完全失業率	7.7	8.3	7.9	8.4	8.3 (5.4)

(資料)「労働力調査」。全国は平成 14 年。

(イ) 沖縄県経済の展望

a. 沖縄振興計画

沖縄県では、平成 14 年 4 月 1 日に施行された「沖縄振興特別措置法」に基づき、「沖縄振興計画」が策定されました。同振興法に基づく地域制度として、「観光振興地域制度」や「情報通信産業振興地域制度」、「特別自由貿易地域制度」、「金融業務特別地区制度」などが導入され、今後、これらを活用した産業の振興が展望されております。

b. 将来展望

沖縄振興計画で実施される諸施策事業の成果などを前提に、目標年次における沖縄県の人口、社会経済を展望すると、次のようになると見込まれております。

【沖縄振興計画】

	基準年次（平成 12 年）	目標年次（平成 23 年）
人口	132 万人	約 139 万人
就業者総数	58 万人	約 67 万人
県内総生産(年度)	3 兆 4 千億円	約 4 兆 5 千億円 (平成 12 年度価格)

イ. 沖縄県経済に対する当行の貢献

(ア) 知的サービスの提供

a. 産業調査等の実施ならびに情報提供

経済調査室では、毎月、主要産業の業況を取りまとめた「県内の景気動向」や各種経済指標を統計処理した「りゅうぎん景気動向指数」を作成・公表し、景況判断の参考資料として活用していただいております。このほか、タイムリーな県経済のテーマなどについて調査し、その結果を調査レポートとして「りゅうぎん調査」、当行ホームページ上で公表いたしております。また、講演会の開催やお取引先、各種経済団体、官公庁、大学へ講師や委員を派遣するなど、幅広く地域社会へ貢献いたしております。

b. 地域経済活性化に向けた取り組み

平成 9 年 10 月より(株)ベンチャーリンクと提携し「りゅうぎんビジネスクラブ」を結成し、地域産業支援に取り組んでおります。(平成 15 年 3 月現在 会員数 850 社(個人事業主含む))。主な活動は、経営情報サービスの提供(HP ビジネスサイト、FAX サービスなど)、経営支援サービスの提供(コストダウンインフォメーション、人材紹介サービスなど)、東京ビジネスサミットへの参加支援(平成 14 年度当行会員から参加 23 社参加)などであり、経営情報の提供、経営者の育成を支援いたしております。

c. 地域の福祉、文化活動等の支援

当行は、沖縄県の金融機関として唯一公益信託の代理店業務を取り扱っており、現在二つの基金の運営を通して社会福祉活動を支援いたしております。

銀行独自の社会福祉貢献活動としては、平成 5 年に当行と当行役職員の資金拠出により地域福祉活動・環境保全活動を支援するユイマール助成会を創設し、これまでの助成実績は 144 件、9,180 万円（平成 15 年 5 月現在）となっております。さらに、平成 10 年度より「りゅうぎんふれあいコンサート」を開催し、日頃コンサートに触れる機会の少ない障害のある皆さまを多数招待いたしております。

地域文化の支援につきましては、沖縄県の伝統的染色工芸である「紅型」（びんがた）の振興と若手工芸家の育成に資する目的で、平成 4 年以来「りゅうぎん紅型公募作品展」を実施しており、受賞作品を当行のカレンダーや通帳のデザインに採用するなど、伝統工芸の紹介、振興に努めております。

また、当行は県民の銀行として地域行事にも積極的にかかわっており、「那覇まつり」「沖縄全島エイサーまつり」（沖縄の伝統芸能）のような沖縄独特の行事や、「N A H A マラソン」「全日本トライアスロン宮古島大会」などの地域振興イベントに協賛し、かつ行員ボランティアを派遣いたしております。

【当行が支援している主な地域事業等】

支援事業名	概要・目的	開始時期
那覇まつり	地域の伝統文化行事を支援	昭和 54 年 10 月
小さな親切運動	明るく住みよい地域社会の建設	昭和 56 年 1 月
りゅうぎん国際化振興財団	沖縄県の国際化を支援	昭和 63 年 4 月
りゅうぎん紅型公募作品展	紅型の振興、若手工芸家の育成	平成 4 年 8 月
N A H A マラソン	地域のスポーツ振興を支援	平成 4 年 12 月
りゅうぎんユイマール助成会	社会福祉活動や環境保全活動を助成	平成 5 年 5 月
沖縄全島エイサーまつり	地域の伝統文化行事を支援	平成 5 年 8 月
全日本トライアスロン宮古島大会	地域のスポーツ振興、地域おこし支援	平成 6 年 4 月
公益信託宇流麻福祉基金	社会福祉活動を助成	平成 7 年 12 月
公益信託あけもどろ福祉基金	主として那覇市の社会福祉活動を助成	平成 10 年 12 月
りゅうぎんふれあいコンサート	文化活動、社会福祉活動を支援	平成 10 年 12 月
沖縄県バリアフリーバレーボール大会	社会福祉活動、地域のスポーツ振興支援	平成 11 年 4 月

（ウ）地域の国際化への支援

当行の創立 40 周年記念事業のひとつとして、昭和 63 年 4 月に「財団法人りゅうぎん国際化振興財団」を設立し、海外研修員の派遣、異文化交流出版、公開講座および産学共同セミナーの開催などの国際交流事業を通して、沖縄県経済の国際化を支援いたしております。